

大阪港湾局からの「回答」

2月21日にレポートしたように、IR推進局から18日付けで「情報提供資料」が送られてきた。大阪IR誘致をめぐる経過がすこし明らかになったが、IR事業者との協議など公開されていない資料も多く、IR推進局にもういちど請求している。港湾局の資料に「黒塗り」部分があったので、再度21日付けで請求を行い、一昨日8日に「回答」が届いた。

・大阪港湾局が「新たな対応方針」を決めた経過に関する資料を求めたが、2月18日付けの資料がすべてである。

・黒塗り「埋立地における土壌汚染等への対応方針（案）」は、IR事業とは異なる事業の検討段階の内容が記載されており、現時点で自治体から未公表の情報であることから、大阪市情報公開条例7条4号（審議・検討・協議情報）に該当のため非公開。

・黒塗り「土壌汚染に関するIR事業者の意見および対応」は、公にしないことを前提に提供された、他の法人の事業に関する情報が記載されており、条例7条2号（法人情報）に該当のため非公開。

拍子抜けするような「回答」である。条例を理由に非公開にされたが、港湾局として夢洲へのIR誘致計画は、納得できるものなのか。これまでに入手した資料からは、IR推進局や松井市長により押し切られてきた経過が垣間見えるのだが。

「拡大市長レク」（要点メモ2021.6.29）の松井市長の発言から。「夢洲は、物流拠点ではなく、エンタメ拠点に変える政策転換をしており、IR施設ができる環境を整えるのが我々の役割。長期借地契約するには、その施設が立地できる土地にするための土地改良は、地主側の責任で、地主は港湾局。」「大阪市として、夢洲の方向性をIRに意思決定した。その施設が成り立つ土地を提供するのが我々の責任。市として今回は、港湾局会計でIRが建設できるように地盤改良する。IR賃料は港営会計に入る。資金ショートがないような対応は市役所全体で検討して付けていく。」

夢洲では大阪港最大のコンテナターミナルが稼働しており、物流の拠点として大阪経済を支えている。港湾局は市長の夢洲は物流の拠点でなく、IRなどのエンタメ拠点に変える政策転換したという発言に同意するのか。港湾局の役割は長い歴史をもつ大阪港の持続的発展ではないのか。夢洲の都市計画や港湾計画変更、夢洲まちづくり計画でも、物流拠点と「国際観光拠点」を併存させるはずではなかったのか。港湾局としての真意を問いたいと考えて、情報提供を請求したのだが。

傍聴した4日の市会本会議の質疑で、IRカジノの土地対策をめぐって、松井市長は興奮気味に夢洲の埋め立てが杜撰だったことが問題だと「居直り答弁」していた。巨額の公費を夢洲開発に投入するのは、港湾局などがしっかり埋め立てしてこなかったからだ、責任を押し付けるような発言だ。港湾局はこれでも黙っているのか。

（2022年3月10日）